

# 会 議 録

会議の名称		第45回 春日部市地域公共交通活性化協議会	
開催日時		開 会	午前9時45分
		閉 会	午前10時45分
開催場所		春日部市役所2階 全員協議会室	
議長(会長等)氏名		会長 久保田 尚	
出席者	委員氏名	(出席人数：14人) 久保田 尚、青木 保、村上 景太、鈴木 敏仁、今村 純雄、家村 道人、藤田 直樹、海老原 秀典、関根 肇、飯塚 光弘、大河原 健一、落合 八千代、波多野 康治、渡辺 隆之	
	説明者 その他	坂井 貴夫	
	事務局	(出席人数6人) 都市整備部次長兼都市計画課長 福井 聖士、都市計画課交通計画担当主幹 中崎 昌徳、都市計画課交通計画担当主査 大野 弘久、都市計画課交通計画担当主任 生井 雅晃、都市計画課交通計画担当主任 千葉 陽介、都市計画課交通計画担当主事 豊見山 由季	
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		議 事  審議事項 ○地域公共交通計画の令和4年度の評価について ○第四次春バス運行計画の策定について  報告事項 ○サイクル&バスライドについて ○「春バス」ラッピングコンクールについて  以上、すべて公開	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：	
配布資料		次第、委員名簿、席次表、協議会資料	
会議録の作成方法		<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録	
		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録	
		<input type="checkbox"/> 要点記録	
会議録署名の指定		議長及び議長が指名した委員1名が署名するものとする。	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
司 会	1 開 会
司 会	<p>【 協議会の成立報告 】</p> <p>欠席委員は5名で、春日部市地域公共交通活性化協議会条例第6条第2項の規定による過半数に達しており、当協議会が成立していることを報告</p>
事 務 局	【 委員紹介 】
司 会	<p>【 配布資料の確認 】</p> <p>(配布資料を確認)</p>
司 会	<p>【 仮議長選出 】</p> <p>都市整備部次長兼都市計画課長を仮議長に選出</p>
仮 議 長	<p>【会議の公開について】</p> <p>本日の議事をすべて公開とする。</p> <p>異議なし</p>
仮 議 長	<p>【 意見聴取について 】</p> <p>春日部市地域公共交通活性化協議会条例第7条の規定に基づき、国土交通省 関東運輸局 埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官 坂井 貴夫 様の出席を認める。</p>
仮 議 長	<p>【 傍聴人の確認 】</p> <p>傍聴人2名の報告</p>
2 会長・副会長の選出	
仮 議 長	<p>【 会長の選出 】</p> <p>春日部市地域公共交通活性化協議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選により選出</p>
委 員	<p>久保田委員を会長に推薦</p> <p>異議なし</p>
仮 議 長	<p>久保田委員を会長に決定</p> <p>会長が決定されたので仮議長の任を解く</p>
久 保 田 会 長	会長あいさつ

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
仮 議 長	これより議事の進行は、久保田会長が行う。
議 長	<p><b>【 副会長の選出 】</b> 春日部市地域公共交通活性化協議会条例第 5 条第 1 項の規定により、委員の互選により選出</p>
議 長	<p>波多野委員を副会長に推薦</p> <p>異議なし</p> <p>波多野委員を副会長に決定</p>
波多野副会長	副会長あいさつ
<b>3 議 事</b>	
議 長	<p><b>【議事録署名人の指名】</b> 議事録署名人に、春日部市自治会連合会 副会長の鈴木委員を指名。</p> <p><b>審議事項</b> <b>地域公共交通計画の令和 4 年度の評価について</b></p> <p>(事務局より資料 1 を用いて説明)</p>
事 務 局	<p>「まちづくりとの連携」では、指標をバスの乗り入れが可能な鉄道駅数としているが、昨年度から春バスが豊春駅東口駅前広場に乗り入れているため、すでに目標の 5 駅は達成されている。</p> <p>「目標を達成するための取組」欄の②にある「まちづくりの拠点である 鉄道駅へのバス路線乗り入れ」では、「評価・次年度に向けた課題や取組」欄において、今後も駅を中心とした公共交通ネットワークの形成を目指していくこととしている。</p> <p>取組の③にある「施設立地と連携したバスネットワークの再編」では、評価としては、昨年度までに計画の素案を取りまとめることができたため、今後の取組として、第 4 次春バス運行計画のパブリックコメントの実施等、計画策定に向けた手続きを進めていくこととしている。</p> <p>次の「公共交通利用の促進」では、1 日あたりの公共交通利用者数を指標としている。目標値 172,000 人に対し、実績値 146,871 人と目標を下回っているが、令和 3 年度との比較では 7,455 人の増と、若干ではあるものの回復の基調にある。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	<p>取組としては、④⑤にあるイベントでの春バスのPRや、商業施設との連携を掲げているが、令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により、思うように実施することが難しい状況だった。しかし、今年度は4月に開催された春日部藤まつりでの春バス車両の展示や、バスのラッピングデザインの募集を実施することができた。今後も様々な形でPRや利用促進を行っていきたいと考えている。</p> <p>また、取組の⑥にある環境負荷の少ない交通体系の整備では、報告事項にあるサイクル&amp;バスライドの導入を行っている。</p> <p>次の「人口減少 及び 高齢化社会への対応」では、先ほどの1日あたりの公共交通利用者数とノンステップバスの導入率を指標としていた。利用者数は先ほどの説明のとおりで、ノンステップバスの導入率については、令和2年度に100%を達成し、令和4年度も100%を維持している状況となっている。ただし、取組⑦にある高齢者、運転免許返納者への移動手段確保については、今後も継続して検討していくことが必要と考えている。</p> <p>次の「市民の生活利便性の向上」と「利用者ニーズへの対応」では、どちらも同じ3つの指標を設定している。3つの指標のうち「公共交通利用圏域の人口カバー率」及び「路線バスと春バス等の乗り継ぎ拠点数」については、第四次運行での路線再編後に評価を実施することとしており、今年度は評価しないこととしている。もう一つの指標である公共交通に関する住民満足度は、目標値65%に対し、実績値58%と目標を下回り、昨年度の63%からも5ポイントの減少となっている。</p> <p>今後は、取組の「⑩バス停留所の環境整備」において、バス停への上屋、ベンチ設置等を検討していくことや、「⑬路線バスと春バスの乗り継ぎ料金の設定」において、乗り継ぎ割引の対象となる路線の拡大の検討を行っていく。また、その他の「⑨乗換案内サービスへの対応」、「⑪春バス路線の効率化」、「⑫乗り継ぎ利用環境の強化」については、第四次運行の中で対応していくとともに、今後も計画に定められた施策を推進していくことで、満足度の向上につなげていきたいと考えている。</p> <p>次の「公共交通に関する行政経費の適正化」では、コミュニティバス運行における営業係数を指標としている。</p> <p>事前に配布した資料から数字が変わっているが、営業係数の目標値600以下に対して、実績値は564となり、令和3年度に引き続き、目標を達成している。</p> <p>ここで、営業係数の根拠となる令和4年度の春バスの利用実績の報告を併せて行うので、資料2の1ページをご覧ください。</p> <p>令和4年度の春バスの全ルート合計の利用者数は97,555人で、対前年比5%の増となっている。第三次運行において利用者数が過去最高であった令和3年度よりも増加し、過去最高を更新している。これは、</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	<p>昨年度と同様、コロナ禍で落ち込んだ利用者数が回復したことだけではなく、令和2年末に市内を運行していた平成エンタープライズのバス路線が廃止された影響によるものと見ている。</p> <p>資料2の3ページでは春バスの各ルート状況を並べている。各ルートの利用者数や、運賃収入、営業係数等については、概ね令和3年度と同じ傾向となっており、利用の多い「粕壁～幸松地区ルート」が全体の利用者数、運賃収入の約6割を占めている。一方で、「春日部駅西口～増戸・豊春駅ルート」や、ワゴン車両を使用している「豊春駅・内牧・北春日部駅ルート」と「赤沼～武里駅ルート」では、依然として収支が悪い状況となっている。</p> <p>これらの状況から、令和3年度に引き続き、目標となっている営業係数の600以下を達成することができたが、春バスの公費負担率は依然として高い状況にあるため、第四次運行計画に定めた新たなルートでの運行や、取組にもある運賃の適正化の検討等により、行政経費の適正化に努めていきたいと考えている。</p> <p>〔質疑応答〕</p> <p>質問、意見等がないことを確認。  それでは、この内容で報告を承認するということよろしいか。</p> <p>異議なし</p>
事 務 局	<p><b>第四次春バス運行計画の策定について</b>  (事務局より資料3-1, 3-2, 4-1, 4-2を用いて説明)</p> <p>資料3-1は、「第四次春バス運行計画」の素案となっている。前回の協議会までで計画書の内容を全て説明し、概ね了承をいただいたところである。</p> <p>前回の協議会において、計画書の内容について1点指摘を受け、修正をしている。</p> <p>「1. はじめに」の「(1)本計画策定の背景」について、修正前の計画書では、2つ目の段落で春バスの第三次運行が平成28年から開始された説明をし、その後の3つ目の段落で、「その後、人口減少や少子高齢化等の社会状況の変化や～」との説明をしており、人口減少や少子高齢化が、第三次春バス運行開始後に問題となったような表現になってしまっているとのこと指摘があった。</p> <p>誤解のない表現になるよう、この段落の書き出しを「近年」とし、人口減少、少子高齢化等の社会状況の変化や、新型コロナウイルス感染拡大の影響等の環境に関する部分と、「立地適正化計画」の策定や、新たな施設の立地、移動ニーズの変化の部分に分けて記載して修正し</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	<p>た。</p> <p>資料3-2は、第四次春バス運行計画の概要版になっている。今後、様々な所への説明やパブリックコメントを実施していくにあたり、計画書と併せて、計画書の内容の概略を記載したこちらの概要版を示していく。</p> <p>1ページでは、本計画の策定の背景や目的を説明し、現在の第三次春バス運行計画で運行されている6ルートの概要を記載している。</p> <p>その次の2ページ、3ページでは、現在の運行の課題を整理している。主な課題としては、公共交通空白地域を広くカバーするため、長大なバス路線になってしまっていること、利用者がほとんどいない区間や停留所が多く存在すること、運行経費に占める公費負担率が高いこと等が挙げられている。</p> <p>次に4ページでは、昨年9月から10月にかけて実施された公共交通・春バスに関するアンケート調査の結果概要を記載している。春バスを含む公共交通の利用状況や、春バスに望む改善点のほか、春バスの今後の運行について意見を伺った。これらのアンケート結果から、春バスは、今までよりも利用者の増加が見込めるルートの設定や、ルートやダイヤの効率化を図ることを望んでいるが、公費負担の増大は、必ずしも望んではないことが見えた。</p> <p>次に5ページでは、地域公共交通計画に定められている春バスに関する事項と、先ほどの運行の課題から、以下のような基本方針を定めている。主なところでは、今までの空白地の解消のために春バスのルートを設定していく方針ではなく、人口カバー率に着目し、沿線人口が多く、利用者の見込めるルートの設定を行っていくことや、立地適正化計画に基づき、駅を中心としたまちづくりの形成を考慮したルート設定をしていくこと等を方針として定めている。</p> <p>次に、6ページでは、上段に春バスの再編方針として先ほどの基本方針から、具体的な運行ルート設定の方針を示している。また、下段には、新しい交通システムの考え方を示し、多くの利用者が見込めず春バスの運行が難しい地域については、他の交通手段導入の検討をしていくこととしている。</p> <p>次に、7ページでは、第四次運行ルートの概要として新たな3つのルート案を示している。具体的な変更箇所は、表に示したとおりとなっているが、全体的には、現在の6ルートから3ルートに統合するとともに、運行の範囲を集約するような内容となっている。</p> <p>次に、8ページでは、上段に新ルートでの需要予測を示し、下段には新ルートにした場合の地域公共交通計画の目標値について示している。</p> <p>以上が、計画の概要版の説明となる。今後は、この内容で、先ほどの計画書と合わせて、8月にパブリックコメントを実施する予定とし</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	<p>ている。</p> <p>資料４－１と資料４－２は第四次運行ルート案で、詳細なルート図を資料４－２に示している。</p> <p>ルート図中で、濃い緑色で示している停留所は、新設若しくは移設を行う停留所の候補地となっている。新しい３つのルートとも、大半が現在のルートの停留所を活かす形となっているが、新たに停留所を設置する必要のある箇所があり、詳細な設置場所については、現在、春日部警察署様、朝日自動車様と協議を行っているところである。</p> <p>また、春バスの新ルートにおける運賃については、地域公共交通計画の施策でも示しているとおおり、路線バスと同水準の設定をしていきたいと考えている。昨今の社会情勢等から運行経費が高騰していること、消費税が１０％になった際にも運賃を据え置いていること等から、値上げをする方向で調整していきたいと考えている。金額や運賃表等、詳細については、次回の協議会に諮りたいと考えている。</p> <p>なお、もう一つの審議事項としてご案内していた「タクシー車両活用実証実験について」は、前回の協議会で提案した内容について、現在市内において継続協議を行っており、今回の協議会での審議は見送りたいと考えている。</p> <p>〔質疑応答〕</p> <p>委員 資料１の１５番の地域自主運行とは、どういったものか。</p> <p>事務局 こちらの計画で想定しているは、自家用有償運送と言われるもので、地域や自治会のボランティアの方が、運行して、運賃をとらないボランティア的な運行である。県内でも幾つか事例のあると伺っている。</p> <p>委員 免許返納や市もコンパクトシティを決めている中で、持続可能な公共交通というのは、どういうものなのか。それを中長期的に検討していくということでもいいのかどうかについて、市民として、早めにこういったところにも手を打って、色々な可能なことについては、考えていくべきではないのか。</p> <p>議長 今日は議題から次回とされたが、タクシー車両活用実証実験というのも、そのうちの一つである。それについては、市でご検討いただいて、次回以降の議題とさせていただきたい。非常に重要なご指摘なので、今後よろしくお願ひしたい。他にご意見は、あるか。</p> <p>委員 私は、庄和地区に住んでいて、今後の計画として庄和北部、宝珠花地区、南部の飯沼、水角の春バスは廃止する方向とのことであるが、人口</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
<p>事 務 局</p>	<p>減少社会への取り組みということで、移動手段について、各部とも連携して検討していくということだが、具体的にはどういうことなのか、伺いたい。</p> <p>資料の 4-1 のタクシー車両活用実証実験については、今回、審議は行わないという説明をしたが、春バスのルートは、この赤色の線のみで、もともとあった庄和の北部や南部のバス路線がなくなる形になっている。そのため、この図の緑色の線で囲んでいる庄和地域において、高齢者を対象としたタクシー補助を行うという提案を前回の協議会でさせていただいた。</p> <p>この案については、庁内でも継続協議となっているが、高齢者の移動手段確保の施策の一つと考えている。</p>
<p>議 長</p>	<p>資料 3-1 は、1 ページのところでは文言の修正がある。改めて、資料 3-1 の運行計画について、これで承認するという事によろしいか。</p> <p>異議なし</p>
<p>事 務 局</p>	<p><b>報告事項</b> <b>サイクル&amp;バスライドについて</b></p> <p>(事務局より資料 5 を用いて報告)</p>
<p>事 務 局</p>	<p><b>「春バス」ラッピングコンクールについて</b></p> <p>(事務局より募集要項チラシを用いて報告)</p> <p>質問、意見等がないことを確認。</p>
	<p><b>4 閉 会</b> 閉会宣言 －散会－</p>

発 言 者

発言内容 ・ 決定事項

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 5 年 7 月 1 4 日

議事録署名人氏名

議 長 久保田 尚 (原本は自署)

議事録署名人 鈴木 敏仁 (原本は自署)